

土地区画整理事業

決定年月日 告示番号	名称	位置	面積	施行主体	事業認可	期間
—	恩多柳窪	東村山市恩多町一丁目地内 約4.3ha 東久留米市柳窪四・五丁目各地内 約4.6ha	約 8.90ha	組合	昭55.9.8	昭55～59
—	諏訪	諏訪町二・三丁目地内、野口町四丁目各地内	約11.20ha	組合	昭56.8.4	昭56～61
—	東村山駅東口	本町二丁目地内	約 1.20ha	組合	平 3.12.18	平 3～7
—	久米川南	久米川町四丁目地内	約 1.70ha	組合	平 8.3.18	平 7～10
—	久米川駅北口	栄町一丁目地内	約 0.3 ha	市	平18.4.12	平18～19
—	廻田町一丁目	廻田町一丁目地内	約 1.08ha	組合	平28.1.18	平28～29

市街地再開発事業

決定年月日 告示番号	名称	位置	面積	施行主体	事業認可	期間
平 15. 3. 31 東村山市告示第44号	第一種市街地再開発事業 東村山駅西口地区	野口町一丁目地内	約1.2ha	組合	平 16.4.7	平 16.4～平 22.3

高度利用地区

決定年月日 告示番号	種類(地区名)	面積	建築物の容積率 の最高限度	建築物の容積率 の最低限度 (注2)	建築物の建蔽率 の最高限度 (注1)	建築物の建築面 積の最低限度 (注2)	壁面の位置 の制限 (注3)
平 15. 3. 31 東村山市告示 第 45 号	高度利用地区 (東村山駅西口地区)	約1.2ha	45/10	20/10	6/10	500m ²	4m 2m 1.5m
(注 1) 建築基準法第 53 条第 5 項第 1 号に該当する建築物にあっては、10 分の 2 を加えた数値とする。 (注 2) 公衆便所、巡査派出所その他これに類するものを除く。 (注 3) 駅連絡通路、歩行者デッキ、歩行者デッキを支えるための柱及び落下物防止のための庇を除く。							